

審 議 事 項

第74回国民体育大会 競技施設基準の改定（案）

施設整備専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

競技名	該当欄	改定内容	備考
自転車	基準	規定のロードレースコース（周回コース）の距離の変更	国民体育大会開催基準要項細則の改定による（H25.6.21改定）

詳細は別紙新旧対照表のとおり

第74回国民体育大会 競技施設基準の改定（案） 新旧対照表

競技名	旧（改定前）	新（改定後）																
自転車	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">競技名</td> <td style="width: 35%;">自 転 車</td> <td style="width: 15%;">競技番号</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準</td> <td> 規定の競技場 1 規定のロードレースコース （1周20km～30kmの周回ロードコース） </td> <td style="text-align: center;">摘要</td> <td></td> </tr> </table>	競技名	自 転 車	競技番号	15	基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース （1周20km～30kmの周回ロードコース）	摘要		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">競技名</td> <td style="width: 35%;">自 転 車</td> <td style="width: 15%;">競技番号</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準</td> <td> 規定の競技場 1 規定のロードレースコース （1週の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース） </td> <td style="text-align: center;">摘要</td> <td></td> </tr> </table>	競技名	自 転 車	競技番号	15	基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース （1週の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース）	摘要	
	競技名	自 転 車	競技番号	15														
	基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース （1周20km～30kmの周回ロードコース）	摘要															
	競技名	自 転 車	競技番号	15														
	基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース （1週の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース）	摘要															
基 準 の 主 な 内 容		基 準 の 主 な 内 容																
<p>1 規定の競技場は次のとおり。</p> <p>①屋外競走路の周長 500m、400m、333.33m、285.714mおよび250mの5種類とし、競走路の幅員（路面実長）は7.0m～9.0mとする。〔要項2-1〕</p> <p>②競走路の構造 競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度及び強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。〔要項3〕</p> <p>③安全地帯 競走路の内側に、ブルーバンドを含めて最小幅員4mの安全地帯を設ける。〔要項4〕</p> <p>④コーナー及びバンク 競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部及びこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。〔要項5-1〕</p> <p>⑤直線部 通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。〔要項5-2〕</p> <p>⑥胸壁又は金網柵 競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って最低90cmの高さの胸壁を設ける。〔要項6-1〕</p> <p>⑦競走路の標示線 競走路の内線から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルー・バンドと称する。ブルー・バンドは競走には用いない。〔要項8-1〕</p> <p>⑧補助走路 インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ・クーリングダウンのための補助走路を設ける。〔要項10〕</p> <p>⑨インフィールド 円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。〔要項16〕</p> <p>〔財日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-1：自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕</p>		<p>1 規定の競技場は次のとおり。</p> <p>①屋外競走路の周長 500m、400m、333.33m、285.714mおよび250mの5種類とし、競走路の幅員（路面実長）は7.0m～9.0mとする。〔要項2-1〕</p> <p>②競走路の構造 競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度及び強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。〔要項3〕</p> <p>③安全地帯 競走路の内側に、ブルーバンドを含めて最小幅員4mの安全地帯を設ける。〔要項4〕</p> <p>④コーナー及びバンク 競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部及びこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。〔要項5-1〕</p> <p>⑤直線部 通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。〔要項5-2〕</p> <p>⑥胸壁又は金網柵 競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って最低90cmの高さの胸壁を設ける。〔要項6-1〕</p> <p>⑦競走路の標示線 競走路の内線から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルー・バンドと称する。ブルー・バンドは競走には用いない。〔要項8-1〕</p> <p>⑧補助走路 インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ・クーリングダウンのための補助走路を設ける。〔要項10〕</p> <p>⑨インフィールド 円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。〔要項16〕</p> <p>〔財日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-1：自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕</p>																
<p>2 規定のロードレースコースは、次のとおり。</p> <p>○競技大会の特性を考慮し、町から町への片道コース、大きく1周して戻るコース、環状コースを複数回周回するコース、P字または逆P字型の折り返し点のあるコースを選択する。〔要項1-1〕</p> <p>○登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。〔要項1-1〕</p> <p>○幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。〔要項1-1〕</p> <p>○1日ロード・レースの場合は、スタート・フィニッシュが同一点であることが望ましい。〔要項1-1〕</p> <p>○随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。〔要項3-1〕</p> <p>〔財日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2：ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕</p>		<p>2 規定のロードレースコースは、次のとおり。</p> <p>○競技大会の特性を考慮し、町から町への片道コース、大きく1周して戻るコース、環状コースを複数回周回するコース、P字または逆P字型の折り返し点のあるコースを選択する。〔要項1-1〕</p> <p>○登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。〔要項1-1〕</p> <p>○幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。〔要項1-1〕</p> <p>○1日ロード・レースの場合は、スタート・フィニッシュが同一点であることが望ましい。〔要項1-1〕</p> <p>○随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。〔要項3-1〕</p> <p>〔財日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2：ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕</p>																
（配慮すべき事項）		（配慮すべき事項）																
（先催県の事例）		（先催県の事例）																

第74回国民体育大会 競技施設整備計画【第一次】(案)

施設整備専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

1 趣旨

第74回国民体育大会の競技施設整備を、計画的かつ円滑に推進するため、第74回国民体育大会競技施設整備基本方針及び同大会競技施設基準に基づき、会場地市町村等との協議をもとに、全体的な整備計画を策定するものである。

なお、本整備計画は現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備状況一覧(平成25年12月現在)

整備区分 整備主体	改築	改修	仮設	既設	検討中	計	備考
県	0	2	0	6	4	12	
市町村	2	20	11	8	1	42	一部事務組合を含む
民間	0	0	0	4	0	4	
計	2	22	11	18	5	58	34 競技 (サッカー、バレーボールの一部を含む)

会場が決まっていない7競技については今後調整

3 用語等の説明

- (1) 作成時点において、競技施設名が確定していないものは「仮称」とした。
- (2) 「検討中」とは、具体的な内容が未確定なものをいう。
- (3) 整備区分は次のとおりとする。
 - ・「改築」は、既存施設を建て替えるなど抜本的に整備するものをいう。
 - ・「改修」は、既存施設を改修するものをいう。
 - ・「仮設」は、国体開催にあわせて臨時に競技施設を整備することをいう。
 - ・「既設」は、既存施設をそのまま使用することをいう。(通常の維持・修繕を含む)
- (4) 「施設の概要」は、現状の数値を記載した。改修計画が具体化している場合には、改修計画等の数値を記載した。
- (5) 「観客席数(固定席)」は、現状の数値を記載した。改修計画が具体化している場合には、改修計画等の数値を記載した。「観客席数(仮設席)」は、国体開催時の予定を記載した。
- (6) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

第74回国民体育大会 競技施設整備計画【第一次】(案)

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要				観客席数		整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等	
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(Lx)	固定席					仮設席	H26	H27	H28	H29	H30		H31
水戸市	バスケットボール	成年女子 少年女子	水戸市総合運動公園体育館	RC造 一部S造	47.6	37.7	2	1,000	810	-	市	改修	検討中 (床面研磨, 空調の整備)	検討中							役員室, 控室, 会議室, 更衣室, シャワー室等
			水戸市青柳公園市民体育館	RC造 一部S造	48	38	2	1,400	1,700	-	市	改修	検討中 (空調の整備)	検討中							役員室, 控室, 会議室, 更衣室, シャワー室等
	レスリング	全種別	県営体育施設								県	検討中	検討中	検討中							
	フェンシング	全種別	県営体育施設								県	検討中	検討中	検討中							
	弓道	近的全種別	堀原運動公園武道館 弓道場(近的)								県	改修	検討中	検討中							
		遠的全種別	堀原運動公園武道館 弓道場(遠的)								県	改修	検討中	検討中							
	ラグビーフットボール	成年男子	ケースデンキスタジアム水戸 (水戸市立競技場)	天然芝	120	68	1	1,500	12,000	-	市	改修	検討中 (芝の張替え)	検討中							役員室, 控室, 会議室, 更衣室, シャワー室等
		少年男子	水戸市立サッカー・ラグビー場	天然芝 人工芝	130	68	2	300	1,000	580	市	改修	検討中 (芝の張替え)	検討中							役員室, 会議室, 更衣室, シャワー室, 控室等
	軟式野球	成年男子	水戸市総合運動公園 市民球場	土 天然芝	両翼 93	中堅 120	1	800~ 1,500	20,000	-	市	改修	検討中 (外野の拡張, 各部屋の改修, 観客席の整備等)	検討中							役員室, 会議室, 更衣室, シャワー室等
高等学校野球	硬式																				
日立市	バスケットボール	成年男子 少年男子	日立市市民運動公園 中央体育館(仮称)サブアリーナ	RC造 一部 SRC造 及びS造	37	23	1	700	-	100	市	改築	体育館の建て替え	H25-27	→					選手控室, 更衣室, シャワー室, 医務室, 役員室, 放送室, 会議室等	
			日立市市民運動公園 中央体育館(仮称)メインアリーナ		37	65	3	1,000	1,470	1,530											
	卓球	全種別					12														
軟式野球	成年男子	日立市市民運動公園 野球場	人工芝	両翼 94	中堅 120	1	-	12,000	-	市	既設	-	-							会議室, 更衣室, 審判員室, 放送室等	
土浦市	相撲	全種別	霞ヶ浦文化体育会館	SRC造	48	36	1	2,340	1,341	516	市	仮設	土俵等	検討中							大体育室, 小体育室, トレーニング室, 軽体育室, 更衣室, トイレ, 会議室, 屋外相撲場等
	軟式野球	成年男子	川口運動公園野球場	土 天然芝	両翼 99	中堅 122	1	-	11,500	-	市	改修	観覧席増設, 内野土入れ替え 及び外野芝張替え	H27-28	→					競技本部室, 審判控室, 放送室, 記録室, 更衣室, シャワー室, 役員控室, 会議室, トイレ, 教護室等	
	高等学校野球	軟式																			

第74回国民体育大会 競技施設整備計画【第一次】(案)

会場地町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					観客席数		整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(Lx)	固定席	仮設席					H26	H27	H29	H29	H30	H31	
牛久市	軟式野球	成年男子	牛久運動公園野球場	土天然芝	両翼100	中堅122	1	500	4,800	-	市	改修	メインスタンド改修, 1塁側3塁側スタンド改修, 照明設備改修	H26-30							放送室, 記録室, 審判員室, 医務室等
	空手道	全種別	牛久運動公園体育館 メインアリーナ	RC造	42	35	4	1,700	434	662	市	改修	検討中(各部屋の確保, 天井雨漏り補修)	検討中							サブアリーナ, トレーニング室, スタジオ, 更衣室, 浴室, 事務室等
つくば市	自転車	ロード全種別	つくば市特設ロードレースコース(仮称)	周回コース(1周の距離は検討中)					-	300	市	仮設	路面補修, セーフティネット設置, コーン設置	H30 H31							更衣室, 医事検査室, 成績集計作業所等
	アーチェリー	全種別	つくば市荃崎運動公園	天然芝	90	140	40	-	-	300	市	仮設	防矢ネット設置, 安全柵設置, 大型映像システム, 電源設備設置	H30 H31							更衣室, 成績集計室等
鹿嶋市	サッカー	成年男子 少年男子	茨城県立カシマサッカースタジアム	天然芝	115	78	1		40,301	-	県	既設	-	-							
			ト伝の郷運動公園 多目的球技場	人工芝	200	200	2	400	-	設置(数未定)	市	改修	芝張替え等	検討中							
			鹿島ハイツスポーツプラザ サッカー場	人工芝	115	78	4	400	-	設置(数未定)	民間	既設	-	-							
潮来市	ボート	全種別	潮来市ボートセンター	日本ボート協会B級公認コース コース長1,000m, 6レーン					-	1,000	市	仮設	ボートコース, リギング場, フロート(浮桟橋), 堤防整備等	H29-31							控室, 更衣室, シャワー室等
	トライアスロン	全種別	常陸利根川特設会場	スイム1.5km(0.75km×2周) バイク40km(13.4km×3周) ラン10km(2.5km×4周)					-	1,000	市	仮設	フロート(浮桟橋), 道路整備等	H30 H31							
守谷市	ハンドボール	成年女子	常総運動公園総合体育館	RC造	45	35	1	860	376	100	一部事務組合	改修	照明設備改修, 床面の張替	H29							会議室, 更衣室, シャワー室等
常陸大宮市	なぎなた	全種別	西部総合公園体育館	RC造	38	48	2	1,500	774	-	市	既設	-	-							サブアリーナ, トレーニングルーム, 事務室, 会議室, 更衣室, トイレ, 楊枝室, 選手控室等
筑西市	剣道	全種別	筑西市立下館総合体育館	RC造	40	50	2	1,000	1,060	800	市	改修	電動ブラインド改修, 床研磨塗装, メインアリーナ吊物設備改修等	H26-29							会議室, 研修室, 更衣室, シャワー室, 医務室, 幼児室等
坂東市	ハンドボール	成年男子	坂東市総合体育館	S造一部SRC造	46	32	1	863	480	-	市	改修	競技場床全面張替工事, 照明器具取付工事	H27							武道場, 卓球場, トレーニング場, 更衣室等
			茨城県立岩井高等学校体育館	RC造	32	42	1	1,000	-	-	県	検討中	検討中	検討中							控室, 器具室, 更衣室
桜川市	ライフル射撃	10m・50m全種別	県営ライフル射撃場	スモールポア・ライフル射撃場 25射座 エア・ライフル射撃場 25射座					-	-	県	検討中	検討中	検討中							
		BP・BR全種別	桜川市岩瀬体育館ラスカ	光線銃(ビームライフル)射撃場 13射座					2,000	320	342	市	仮設	光線銃(ビームライフル)射撃場の仮設	H30 H31						

第74回国民体育大会 競技施設整備計画【第一次】(案)

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要				観客席数		整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等	
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(L/㎡)	固定席					仮設席	H26	H27	H28	H29	H30		H31
神栖市	テニス	全種別	神栖海浜庭球場	砂入り人工芝コート 24面				710	560	800	市	既設	-	-							更衣室, シャワー室, 会議室等
	カヌー	スプリント全種別	神之池特設カヌー会場(仮称)	コース長(500m, 200m) 9レーン				-	-	120	市	仮設	コース設置・撤去(コースロープ, スリット板, 決勝審判台, 艇架台等)	H30 H31							
銚田市	山岳	リード全種別	銚田市立銚田総合公園クライミング場(仮称)	角度可変式リードウォール 2				-	-	500	市	仮設	ウォール, アイソレーションゾーン等設置・撤去	H31							事務室, 会議室等
		ボルダリング全種別	銚田市立銚田総合公園体育館	ボルダリングウォール 2				354	-	500	市	仮設	ウォール, アイソレーションゾーン等設置・撤去	H31							事務室, ミーティング室, 更衣室, トレーニングルーム等
茨城県	ライフル射撃	CP	茨城県警察学校射撃場	20射座				-	-	-	県	既設	-	-							
	銃剣道	全種別	中央公民館	RC造	30	20	2	1,175	-	設置(数未定)	町	既設	-	-							トイレ等
大洗町	ゴルフ	成年男子	大洗ゴルフ倶楽部	18ホール				-	-	-	民間	既設	-	-							クラブハウス等
城里町	ボクシング	全種別	茨城県立水戸桜ノ牧高等学校常北校体育館	RC造	32	30	1	700	-	-	県	既設	-	-							控室, 器具室, 更衣室
東海村	ホッケー	全種別	県立東海高等学校	砂入り人工芝	97	65	1	-	-	-	県	既設	-	-							
			阿漕ヶ浦公園ホッケー場	天然芝	ホッケー場 2面		-	検討中	検討中	村	検討中	検討中	検討中	検討中							
大子町	カヌー	スラローム ワイルドウォーター 全種別	久慈川カヌー特設会場(仮称)	スラローム: コース長(300m) ワイルドウォーター: コース長(300m, 1,500m)				-	-	100	町	仮設	コース設置・撤去(寄せ石, 掘削等), 護岸整備(用地取得, 敷地造成等)	H28-31							
阿見町	セーリング	全種別	霞ヶ浦湖畔特設会場(仮称)	2海面				-	-	検討中	町	仮設	ヨットヤード整備, ウィンドエリア人工芝敷設, 本部棟仮設・撤去	H30 H31							

【会場地未選定競技】

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名
調整中	陸上競技	全種別	未定
	水泳	全種目 全種別	未定
	サッカー	女子	未定
	バレーボール	成年男子 成年女子 少年男子	未定
	体操	全種目 全種別	未定
	馬術	全種別	未定
選定保留中	クレー射撃	全種別	未定

第74回国民体育大会 競技運営基本方針（案）

競技運営専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会の競技運営は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則並びに第74回国民体育大会開催基本方針に基づくとともに、次の方針により実施する。

- 1 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日体協加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。また、デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。
- 2 正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日体協の定める「競技役員編成基準」及び「第74回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。
- 3 競技用具は、「第74回国民体育大会競技用具整備基本方針」に基づき、競技運営に支障がないよう県及び会場地市町村において計画的に整備する。
- 4 競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。
- 5 競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の第74回国民体育大会及び各種競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 6 その他、競技運営の諸企画及び実施にあたっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第74回国民体育大会 競技用具整備基本方針（案）

競技運営専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

- 1 競技用具の整備に当たっては、第74回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針並びに別に定める競技用具整備要項に基づくものとする。
- 2 競技用具の整備に当たっては、県と会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本体育協会、中央競技団体と連携の上、推進するものとする。
- 3 競技用具は、原則として県及び会場地市町村並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。
- 4 一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。
- 5 購入する競技用具の保管及び大会終了後の活用等については、県及び会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。

第74回国民体育大会 競技役員等養成基本計画（案）

競技運営専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第74回国民体育大会競技役員等養成基本方針」及び「第74回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に基づき、「第74回国民体育大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

2 養成団体

- (1) 競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員については、競技団体はその養成を行う。
- (2) 競技会係員及び競技会補助員については、会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。

3 養成事業

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成事業については、次のとおりとする。
 - 県内講師による県内講習会
 - 中央及びブロックの競技団体講師（県外講師）による県内講習会
 - 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
 - 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成事業については、次のとおりとする。
 - 県内講師による県内講習会
 - 中央及びブロックの競技団体講師（県外講師）による県内講習会

4 養成実施年次計画

区 分 / 養成団体				年度 (開催前年)							
				26年 (5年前)	27年 (4年前)	28年 (3年前)	29年 (2年前)	30年 (1年前)	31年 開催年		
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	資格取得，資格維持，資質向上							
	運営員	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	資格取得，資格維持，資質向上						
		その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	養成，資質向上						
競技補助員		県内講習会	競技団体	養成，資質向上							
競技会係員		県内講習会	会場地 市町村	養成							
競技会補助員		県内講習会	会場地 市町村	養成							

5 養成計画

- (1) 競技役員等の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成する。
- (2) 養成計画は、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しをする。

第74回国民体育大会 県民運動基本方針（案）

広報・県民運動専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

1 目的

第74回国民体育大会の県民運動は、県民一人ひとりが様々な形で茨城国体に参加、協力し、理解を深めることにより、県民すべてが、選手、監督、観覧者とともに感動と喜びを共有できる国体を実現するために展開する。

また、国体の開催を機に、スポーツのより一層の普及・振興や人情味あふれるおもてなしの取り組みを県全体に広めるとともに、県民の郷土愛や連帯感の醸成に努めることにより、人が輝くいばらきづくりに寄与することを目的とする。

2 基本目標

- (1) 国体イベントやボランティア活動への参加など、県民が一体となって国体を盛り上げる。
- (2) 来県者を心のこもった温かいおもてなしで迎える。
- (3) スポーツに対する意欲や関心を高め、スポーツ活動を推進する。
- (4) いばらきの魅力を再認識するとともに、積極的に県内外に情報発信する。

3 運動の進め方

- (1) この運動は、県民一人ひとりの自発的、積極的な活動を基本として推進する。
- (2) 地域団体、NPO、ボランティア団体、学校、企業等は、会員等に対しこの運動の普及・啓発を行うとともに、それぞれの特性をいかした実践活動を企画し実施する。
- (3) 県準備（実行）委員会は、この運動の全県的な推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、既存の県民運動や市町村等との連携を図り、全県的な運動の展開を支援する。
- (4) 市町村準備（実行）委員会等は、この運動の普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じた市町村民運動を推進する。

第74回国民体育大会 宿泊基本方針（案）

宿泊・衛生専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会（以下「大会」という。）に参加する選手，監督，役員，視察員，報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については，大会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう，次の方針に基づき提供する。

1 宿 舎

- (1) 大会参加者の宿泊は，原則として，会場地内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館，ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は，その地域の実情に応じ，関係機関，団体等と協議のうえ，以下の施設を利用する。
近隣市町村の旅館
会場地内の公共施設，寮，保養所，寺院，民家等
- (3) 風紀上，衛生上及び安全対策上等支障があると認められる宿泊は利用しない。

2 配 宿

大会参加者の宿泊の確保及び配宿は，県と会場地市町村が連携して行う。

3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は，旅館等の関係団体と協議のうえ，公益財団法人日本体育協会において決定する。

4 食 事

大会参加者に提供する食事は，安全，安心で栄養バランスが良く，豊かな自然に恵まれた茨城県のさまざまな食材を取入れた郷土色豊かなものを提供する。

第74回国民体育大会 医事・衛生基本方針（案）

宿泊・衛生専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会に参加する選手，監督，役員，視察員，報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については，大会参加者等が，清潔で快適な環境のもとで十分な活躍と観覧等ができるよう，次の方針により実施する。

1 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため，関係機関・団体等の協力を得て，応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

2 食品衛生

大会参加者等の食の安全，安心を確保するため，関係機関・団体等の協力を得て，宿舍及び食品取扱施設等の監視，指導を行うとともに，食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

3 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため，関係機関・団体等はもとより，広く県民の協力を得て，宿舍の衛生対策，廃棄物の適正な処理，リサイクルの推進，衛生害虫等の駆除，飲料水の衛生対策，動物の適正管理等に努めるとともに，環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

4 予防・防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため，関係機関・団体等の協力を得て，防疫体制を整えるとともに，防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

5 馬事衛生

馬術競技出場馬に対し，関係機関・団体等の協力を得て，必要な防疫措置等を行い，伝染病の発生防止に努めるとともに，傷病の発生に速やかに対処できる診療体制を整える。

第74回国民体育大会 輸送・交通基本方針（案）

輸送・交通専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会（以下「大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分配慮しつつ、次の基本方針により安全かつ確実にを行うものとする。

1 大会参加者の輸送

（1）全国輸送

全国から来県する大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とし、必要に応じて関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

（2）開・閉会式及び競技会場地の輸送

開・閉会式及び競技会場地における輸送については、県及び会場地市町村が、関係機関等の協力を得て実施し、円滑な輸送の確保に努める。

同一の競技が2市町村以上の会場地で行われる場合は、円滑な輸送のため、県及び関係市町村が協議を行う。

（3）指定集合地の設定

県及び会場地市町村は、輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員及び道路交通事情等を考慮し、必要に応じて、バス等の乗降場として指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

（1）一般観覧者の輸送については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、バス及び鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。

（2）自家用車での来場については、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

3 車両等及び駐車場の確保

（1）大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

（2）開・閉会式及び競技会場地における駐車場については、十分な確保に努め、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通安全対策

県及び会場地市町村は、大会開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

第74回国民体育大会 式典基本方針（案）

式典専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

第74回国民体育大会の式典は、国民体育大会開催基準要項及び第74回国民体育大会開催基本方針並びに第74回国民体育大会開催基本構想を踏まえ、「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」のスローガンのもと、「いきいき茨城ゆめ国体」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 豊かな実りと美しい自然，悠久の歴史と文化，最先端の科学技術と伝統が融和する“いばらきの魅力”を表現し，全国へ発信する式典とする。
- (2) 県民総参加のもと，すべての人が心をつなげて協働し，簡素ながらも創意工夫を凝らしたみんなで創る手づくりの式典とする。
- (3) 訪れる人々を人情味あふれる心のこもったおもてなしで歓迎し，出会いと交流により絆を深め，参加したすべての人が感動と喜びを共有できる記憶に残る式典とする。

2 式典の構成

式典は，総合開会式・総合閉会式及び各競技会表彰式並びに大会旗・炬火リレーで構成する。

(1) 総合開会式・総合閉会式

総合開会式・総合閉会式は国民体育大会開催基準要項第19項第3号に規定する各項目及び第19項第4号に規定する集団演技並びに役員・選手団入退場で構成する。

(2) 各競技会表彰式

各競技会表彰式は，概ね国民体育大会開催基準要項細則第7項に規定する各項目で構成する。

(3) 大会旗・炬火リレー

大会旗及び炬火リレーは，炬火採火，大会旗・炬火リレー及び炬火集火で構成する。

3 式典の企画・運営

(1) 総合開会式・総合閉会式

総合開会式・総合閉会式は，第74回国民体育大会茨城県準備（実行）委員会が企画し，第74回国民体育大会茨城県実施本部（仮称）が運営にあたる。

(2) 各競技会表彰式

各競技会表彰式は，第74回国民体育大会茨城県準備（実行）委員会が定める要項に基づき，会場地市町村準備（実行）委員会が関係競技団体と協議のうえ，企画・運営にあたる。

(3) 大会旗・炬火リレー

大会旗及び炬火リレーについては，別に定める要項に基づくものとする。